

二人の主治医が安心サポート

一人よりも二人がいい！

「かかりつけ医」をもちましょう！！

市立病院

入院や専門的な治療・検査であなただけの治療をサポートする主治医



逆紹介

市立病院から地域の「かかりつけ医」へ

連携

かかりつけ医(診療所・クリニック)

気軽に受診でき、往診や健康相談であなただけの健康をサポートする主治医



紹介

地域の「かかりつけ医」から市立病院へ

「かかりつけ医」の役割と病院との連携

病気やケガの診察や相談を気軽にできる身近な主治医が「かかりつけ医」です。病院での専門的な治療や検査が終わったら「かかりつけ医」に逆紹介します。その後のフォローとしては、定期的に精密検査などが必要な場合に、病院から患者さんと「かかりつけ医」に連絡するなどの連携により、「かかりつけ医」に診てもらいながら病院の専門的な検査も受けられるメリットがあります。

「かかりつけ医」のメリットは？

- 気軽に受診・相談ができ、柔軟に対応してくれます。
- 往診してくれる場合があります。
- あなたの病歴、病状、健康状態を把握していますので、すぐに対応でき、病気の早期発見にもつながります。
- 入院や専門的な治療・検査が必要な場合は、市立病院などの適切な医療機関に紹介してくれます。

市立病院の役割

「地域の基幹病院として急性期医療や二次救急医療を提供しています。」

市立病院は、国が進める医療の役割分担において、重篤な救急の患者さん、入院の必要がある患者さん、高度な医療機器や特殊な治療を必要とする患者さんなどを優先的に治療しています。そのほかにも、小児入院、産科など地域に必要な医療にも積極的に取り組んでいます。

紹介状をお持ちください！

「かかりつけ医」からの紹介状をお持ちいただくと、今までの治療経過を活用して、市立病院での診察がスムーズに行え、診察時間も短縮できます。また、初診で紹介状がない場合は非紹介患者初診加算料「医科:3,300円、歯科:2,200円」を市立病院に支払いますが、紹介状がある場合は、診療情報提供料※1「750円」を「かかりつけ医」に支払うだけで済み、患者さんの負担軽減にもなりますので、ぜひ、ご持参ください。

【お問い合わせ・連絡先】 米沢市立病院事務局地域医療連携室
TEL 0238-22-2613 (直通)

※1 診療情報提供料は、加入している保険によって金額が変動します。表記は3割負担の例です。